

耐震設計審査指針の改定について

平成 18 年 7 月 20 日
原子力安全対策課

1. はじめに

- ・ 昭和 56 年に策定された耐震設計審査指針について、平成 7 年の兵庫県南部地震、平成 12 年の鳥取県西部地震等で得られた科学的知見や耐震設計での技術進歩などを踏まえ、平成 13 年 7 月以降、原子力安全委員会において改定に向けた審議が行われている。
- ・ 本年 4 月には改訂原案が取りまとめられ、5 月から 6 月にかけて一般からの意見公募を行った結果、約 700 件の意見が提出されたところ。
- ・ 現在、一般からの提出された意見に対する回答案等の作成検討が実施されている。（今夏を目途に新指針を策定する予定）

2. 耐震設計審査指針（案）

資料No. 5－2 参照

3. 国の動き

原子力安全・保安院では、指針策定を踏まえ以下の対応を実施することとしている。

○安全審査中の原子炉施設

新指針を適用した設置許可書の補正を求め、それを踏まえた安全審査を実施

○既設の原子炉施設

新指針に照らして耐震安全性を再評価することを求め、その結果を確認

○その他

関係する審査基準等の整備、体制の充実・強化、安全研究の推進の実施

4. 事業者の動き

日本原子力研究開発機構、関西電力、日本原子力発電では、指針の改訂を踏まえ地質調査を開始している。

（地質調査の内容）

- ・ 敷地内・・・ボーリング調査、岩石試験
- ・ 敷地外・・・詳細な空中写真判読、地表地質調査